

令和8年2月1日

社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 行動計画（第6回）

職員が、家庭での子育てや介護に積極的にかかわり、仕事と子育て、介護等を両立することができ、仕事と生活の調和を図りながら、すべての職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和8年4月1日～平成12年3月31日までの4年間
- 2 内容

（次世代育成支援対策推進法及び職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

目標1 年次有給休暇の取得を促すと共に、各所属において取得しやすい気風作りと体制を整え、取得促進のための集中消化等を継続して進めていく。

（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

目標2 育児休暇・休業、介護休暇・休業等、諸制度の情報提供と状況把握に努め、男性の育児休業取得率を50%以上、女性の育児休業取得率を100%とする。

（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

目標3 職員一人当たりの月平均残業時間を8時間以内に留める。

（女性労働者に対する職業生活に関する目標）

目標4 係長級以上職員の女性比率を50%以上を維持する。

女性労働者の「活躍状況の把握」

●男女間賃金差異 全労働者…89.3%、正規職員…85.8%、非正規職員…115.4% ※令和6年度

●管理職（課長以上、役員除く）に占める女性比率 33%

●女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ※令和8年2月

①採用者に占める女性労働者比率 66%

②労働者に占める女性労働者比率 68%

●職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

①月別の平均残業時間数 6.8時間、最長月11.0時間 ※令和7年4月～12月

②有給休暇平均取得日数 7.3日（※正規R7.1～12、非正規職員R7.4～12）